

多摩市立小・中学校の耐震化の状況について

多摩市では、平成7年度から新耐震基準以前の校舎等(昭和56年度以前に建設された建物)を対象に構造体の耐震化改修工事を順次実施してまいりましたが、平成24年度末で全て完了しました。

また現在、非構造部材の耐震対策を進めており、平成26年度は中学校のバスケットゴールの耐震対策工事を実施します。

平成26年4月1日現在

学 校 名	校 舎 棟				体 育 館 棟			
	建設年度	診断結果 (I s 値)	耐震改修 工事年度	改修後の 耐震性能 (I s 値)	建設年度	診断結果 (I s 値)	耐震補強 工事年度 () 予定	改修後の 耐震性能 (I s 値)
< 小 学 校 >								
多摩第一小学校	H 2 1		新耐震基準建物		H 2 1		新耐震基準建物	
多摩第二小学校	S 3 7	0.22	改修済	0.78	S 4 5	0.22	改修済	0.79
多摩第三小学校	S 3 9	0.18	改修済	0.75	S 4 6	0.10	改修済	0.78
東愛宕小学校	S 4 6	0.44	改修済	0.75	S 4 6	0.18	改修済	0.89
連光寺小学校	S 4 8	0.32	改修済	0.80	S 4 9	0.30	改修済	0.98
北諏訪小学校	S 4 9	0.35	改修済	0.75	S 4 9	0.18	改修済	0.88
東寺方小学校	S 5 0	0.56	改修済	0.76	S 5 0	0.44	改修済	0.83
西愛宕小学校	S 5 0	0.49	改修済	0.77	S 5 0	0.44	改修済	0.81
南鶴牧小学校	S 5 6		新耐震基準建物		S 5 6		新耐震基準建物	
聖ヶ丘小学校	S 5 8		新耐震基準建物		S 5 8		新耐震基準建物	
西落合小学校	S 5 8		新耐震基準建物		S 5 8		新耐震基準建物	
大松台小学校	S 6 3		新耐震基準建物		S 6 3		新耐震基準建物	
諏訪小学校	S 4 6	0.60	改修済	1.21	S 4 6	0.18	改修済	0.82
永山小学校	S 4 8	0.37	改修済	0.88	S 4 8	0.15	改修済	0.86
瓜生小学校	S 5 3	0.64	改修済	0.75	S 5 3	0.13	改修済	1.03
東落合小学校	S 5 0	0.40	改修済	0.75	S 5 0	0.42	改修済	0.76
貝取小学校	S 5 1	0.47	改修済	0.76	S 5 1	0.37	改修済	0.84
豊ヶ丘小学校	S 5 4	0.62	改修済	0.77	S 5 4	0.21	改修済	0.79
< 中 学 校 >								
多摩中学校	S 4 2	0.20	改修済	0.75	H 5		新耐震基準建物	
東愛宕中学校	S 4 6	0.28	改修済	0.76	S 4 6	0.01	改修済	0.77
和田中学校	S 5 1	0.41	改修済	0.76	S 5 1	0.19	改修済	0.80
諏訪中学校	S 5 2	0.34	改修済	0.76	S 5 2	0.32	改修済	0.80
聖ヶ丘中学校	S 5 8		新耐震基準建物		S 5 8		新耐震基準建物	
鶴牧中学校	S 6 3		新耐震基準建物		S 6 3		新耐震基準建物	
多摩永山中学校	S 4 5	0.47	改修済	0.80	S 4 5	0.35	改修済	0.77
落合中学校	S 5 5	0.54	改修済	0.75	S 5 5	0.34	改修済	0.91
青陵中学校	S 5 7		新耐震基準建物		S 5 7		新耐震基準建物	

※上表におけるI s 値は、各棟のうち最低の値を記載しています。

用語の説明

用 語	用 語 の 説 明
新耐震基準	昭和56年6月に導入された構造基準のことで、中規模の地震(震度5強程度)に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めてまれにしか発生しない大規模の地震(震度6強から震度7程度)に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標とした構造基準。
耐震診断	大地震に対して、既存の建物が必要な耐震性を保有しているかどうかを判断するために行う手法で、設計図書を見ながら現地調査を行い、構造計算に基づいて建物の保有する耐震性能を指標による数値で評価する。
Is値	建築物の耐震改修の促進に関する法律(以下「促進法」という。)に基づき定められた構造耐震指標で、建物の耐震性能を表す指標。①地震力に対する建物の強度、②地震力に対する靱性(変形能力、粘り強さ)が大きいほど、この指標も大きくなる。すなわち耐震性能が高くなる。建物の階ごとに算出され、力が加わる方向により複数の値が算出されるが、上表のIs値はそのうちの最低のIs値を示している。促進法告示第184号によると、Is値が0.6以上の場合に、大地震時に「倒壊し、または崩壊する危険性が低い」、0.3以上0.6未満の場合に「倒壊し、または崩壊する危険性がある」、また0.3未満の場合に「倒壊し、または崩壊する危険性が高い」とされている。

Is値は、一般的には0.6以上を確保することになっていますが、多摩市では小・中学校の建物はIs値を0.75以上と定め、より一層の耐震性能を確保することとしています。

なお、小・中学校の体育館は、鉄骨造のため建物荷重が比較的軽量で、被害は鉄筋コンクリート造の建物に比べ軽微ではないかと推測されます。